

認定第3号

平成25年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定 について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成25年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算について、監査委員の意見を付けて、別冊のとおり議会の認定に付する。

平成26年9月17日提出

沖縄県知事 仲井眞弘多